

買受適格証明願（転用目的）

競売（公売）される下記の農地について、転用を目的として買受けを希望しますので、買受適格者として証明願います。

平成 年 月 日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様
美里町農業委員会会長 様

住所

氏名

印

1 買い受けようとする土地

所 在	地 番	地 目		面積㎡	所有者	耕作者	摘 要
		登記簿	現況				
美里町大字							
計	㎡	田	畑	㎡ ㎡	採草放牧地		㎡

2 競売（公売）の期日及び場所

3 転用計画

転用の目的			転用の事由			
事業の操業期間 又は施設の利用 期間	平成 年 月 日から 年間					
転用の時期	工事着工年月日			工事完成年月日		
	平成 年 月 日			平成 年 月 日		
事業又は施設 の概要		名称	棟数	建築面積㎡	所要面積㎡	摘要
	土地造成					
	建築物					
	小計					
	工作物					
	小計					
	計					

4 付近の土地、作物、家畜、生活環境等への被害防除措置も概要

5 その他参考となる事項

位置図、配置図、全体計画図、資金計画（通帳の写し等）、その他

買受適格証明願（必要書類）

民事執行法による農地等の売却または税法による滞納処分による競売（公売）に付された農地等の売却については、あらかじめ競売（公売）の参加者を農地法上の農地等の権利取得資格（買受適格証明）がある者を限定し、最高価格買受者に対して農地法第 3 条及び第 5 条の許可書を交付します。

したがって、最高価格買受者は、後日、入札書、入札結果通知書または売却決定通知書を添付して農地法第 3 条または第 5 条許可申請書を提出してください。

また、買受適格の有無及び手続き等については、農地法第 3 条及び第 5 条の許可申請に準じて行います。（**2 回の農業委員会の会議を経る必要があります。**）

別紙添付書類点検表より